> [編集·発行]墨田区産業観光部生活経済課 消費者·勤労福祉係 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL 03-5608-6184

にはいたいない。 にはいませんである。 には、地域の高齢者や難りてない。

地域の高齢者や離れて暮らす親を意識し、 みんなで被害から守りましょう。 高齢者の方も「おかしいな?」と思ったら まず誰かに相談しましょう。

訪問買取り(押し買い) も規制対象に!

8日以内であれば クーリング・オフできます 強引な代引き

注文した覚えがない健康食品、「代金引換で送ると言われた」

新しい手口にご注意!

利殖商法

L

「必ずもうかる」「絶対値上がりする」 投資話は危険!

> ^{*}もうけ話には ^{*} 手を出さないで。

次々販売

布団や住宅リフォーム工事の契約、 「やさしくて親切な販売員」にご注意!

きっぱり断る。 -人で判断しないで。

催眠SF商法

「無料配布」「日用品格安チラシ」

は危険!

店や会場に安易に行かないで。

振り込め詐欺

冷静になって 再確認。

払わない。 絶対に連絡しないで。 木空請求

東京都消費生活総合センターリーフレットより



取り下げ料300万円の請求。 告発通知による架空請求トラスル

「相談事例]

NPO法人名で告発通知と書かれた封書が届いた。「過去に違法なわいせ つビデオを購入したので告発する。告発を取り下げたい場合は電話をするよ うに。」と書かれていた。

驚いて差出人に電話をかけたら、「今なら告発を取り下げることができる ので、300万円を郵送するように。」と言われた。10年程前に、ポルノ ビデオを購入したことがあり心配だ。どうしたらよいか。

[アドバイス]

NPO法人を名乗る団体や弁護士をかたる人から「違法なわいせつビデ オ・DVDの購入者を告発する。取り下げたければ電話をするように。」 などと書かれた告発通知が届いたという相談が寄せられています。

「違法」「告発」などと不安をあおって電話をかけさせ、取り下げ料な どの料金を請求する架空請求の手口です。

心当たりがあっても、なくても絶対に電話をしてはいけません。電話を かけてしまい、金銭を請求されても、決して支払わないでください。

不安に思ったり、対処に困ったりする場合には消費者センターにご相談 ください。

契約に関するトラブル 消費者トラブル 困った時はお早めにご相談

すみだ消費者センター相談室



相談専用 - まずは電話でご相談ください -**ダイヤル** 5608-1773

相談日.....月曜日~土曜日(土曜日は電話相談のみ) (日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間...午前9時00分~午後4時30分

所在地…墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東武伊勢崎線・東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線 「押上駅」A3出口徒歩3分

東武伊勢崎線「とうきょうスカイツリー駅」駅徒歩7分

